

2025

Emyii 少額短期保険の現状



株式会社 Emyii 少額短期保険

はじめに / 会社の概要

はじめに

皆様には、平素より Emyii 少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針ならびに 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）の業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「2025 Emyii 少額短期保険の現状」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただくうえで皆様のお役に立てば幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基いて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

会社の概要（2025 年 7 月 1 日現在）

社名	株式会社 Emyii 少額短期保険 Emyii Small Amount and Short Term Insurance Inc.
本社所在地	東京都千代田区九段南 3-2-2 九段宝生ビル 5 階
資本金	1 億円
従業員数	3 名

主要な業務の内容

■会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 少額短期保険業
2. 他の少額短期保険業者または保険会社の事務の代行その他の保険業に係る事務の代行
3. 他の少額短期保険業者または保険会社の保険契約の締結の代理（媒介を含む）

目次

経営について

ごあいさつ	2
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営ビジョン	3
4. 株式会社 I. G. M. Holdings について	4
5. コーポレート・ガバナンスの状況	7
6. 「お客様本位の業務運営に関する方針」	9
7. コンプライアンスの徹底	10
8. 反社会的勢力への対応について	11
9. リスク管理態勢	12
10. お客様情報の保護	14
11. お客様満足度の向上に向けた取組み	18
12. 指定紛争解決機関（ADR 機関）について	19

商品・サービスについて

1. 取扱商品	20
2. ご契約者向けのサービス	20

業績データ

1. 業務の状況	21
2. 経理の状況	30

コーポレートデータ

1. 株式の状況	37
2. 会社の組織	38
3. 役員の状況	39
4. 従業員の状況	39

経営について

ごあいさつ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2022 年 6 月 27 日に関東財務局長（少額短期保険）「第 107 号」として正式に少額短期保険業の登録を受け、2022 年 11 月より営業を開始し、2024 年度は営業開始して 3 年目の年となりました。取扱い商品としては、賃貸入居者様向けの家財保険をはじめ、テナント様や家主様向けの賃貸不動産業界を中心とした保険をグループ会社である(株)あそしあ少額短期保険との共同保険として提供させていただいております。本年度も株主様、代理店をはじめとする皆様のご協力のもと、おかげさまで多くのお客様にご支持いただき、保険料収入：1,200 百万円、経常利益：46 百万円で終了することができました。ご支援いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。



2025 年度も、『社会の変化を先取りした最高のサービスを提供することでお客様の生活に安心を提供し、社会貢献と自らの成長に挑戦する』という経営ビジョンのもと、経営管理態勢、各種態勢を一層充実させ、お客様の目線に立った新商品開発を通じてより強固な経営基盤を創っていくよう役職員一同精進してまいります。

皆様には引き続きご支援、ご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社 Emyii 少額短期保険
代表取締役社長 中村 智

経営について

1. 経営理念

社会の変化を先取りした最高のサービスを提供することでお客様の生活に安心を提供し、社会貢献と自らの成長に挑戦します。

2. 経営方針

●「三方良し」の精神に基づき、事業活動に関わる全ての方々への愛と感謝の気持ちを大切にします

お客様や代理店様等、当社以外の方がいらっしゃらなければ、我々は存在しないという原理を理解し、愛と感謝の気持ちを大切にしていきます。

●お客様の生活に寄り添うサービスの提供を通じ、明るい未来を創ります

お客様に喜びと安心を提供するために何が出来るのかを常に考え、事業活動を通じて社会貢献に資することで明るい未来を創ります。

●創意と工夫を繰り返し、満足していただける商品を提供します

絶対にあきらめることなく、一切妥協することなく、自らの限界に挑戦し続けながら仮説と検証を繰り返し、お客様に満足していただける商品を提供します。

●売上高、利益を意識した経営を行い、常に成長します

新商品を継続的に取り入れてコストコントロールを行い、事業規模の拡大と利益率の向上を図りながら常に成長します。

●グループ会社間、社員同士のコミュニケーションを大事にし、明るく働きやすい職場を作ります

一緒に働く仲間との縁を大切にし、お互いが助け合う環境を醸成して、コミュニケーションのとれた明るく働きやすい企業文化を育んでいきます。

3. 経営ビジョン

保険サービスを通じて 安心の仕組み作り企業へ

4. 株式会社 I. G. M. Holdings について

株式会社 I. G. M. Holdings は、株式会社あそしあ少額短期保険、株式会社 Emyii 少額短期保険（当社）、株式会社クレデンスの3社を100%子会社に持つホールディングカンパニーです。



Insurance(保険)

少額短期保険業とは

保険期間が2年以内(生命保険・医療保険は1年、損害保険は2年)、保険金額が1,000万円以内の短期・少額の保険のみを引き受ける事業です。私たちはお客様の生活の一助になる保険商品の開発、普及を目指してまいります。

Guarantee(保証)

家賃債務保証業とは

賃借人様が諸事情により家賃等を滞納した場合に、未払家賃等を賃借人様に代わり、賃貸人様に対して保証する事業です。賃借人様には生活基盤の安定を、賃貸人様には賃貸経営の安定を提供してまいります。

経営について

[経営統合の基本方針]

株式会社 I. G. M. Holdings においては、グループ企業を統括し、業務の効率化を通じて、最適な経営資源を有効に配分・活用し効果的な企業活動を推進するとともに、中長期的な経営戦略の立案や少額短期保険・家賃債務保証分野をはじめとする M & A への取り組みなどにより、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。事業子会社においては、事業運営上の独立性を保ちながら、人材の交流や情報の共有を通じて、シナジー効果を活用した不動産賃貸マーケット向けの営業力最大化や独自サービスの提供、新商品開発や新マーケット開拓など、経営戦略に基づいた施策を実行できる体制を目指してまいります。また、同時にコーポレートガバナンス体制及び内部統制システムの整備を進め、社会性・公共性を認識しつつ公平正大な経営を行い、グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

[共同持株会社概要] (2025 年 7 月 1 日現在)

1. 商号	株式会社 I. G. M. Holdings (英文表記: I. G. M. Holdings Inc.)
2. 設立日	2017 年 4 月 3 日
3. 所在地	東京都港区西新橋三丁目 13 番 7 号
4. 資本金	1 億円
5. 役員構成	代表取締役社長・小泉 直行 取締役…………… 時田 典彦 取締役…………… 本間 貫禎 (株)あそしあ少額短期保険 代表取締役社長) 取締役…………… 福田 展生 (株)クレデンス 代表取締役社長) 取締役(社外) …… 小川 博光 取締役(社外) …… 阪田 雅裕 監査役(社外) …… 高山 丈二 監査役…………… 佐藤 靖 (株)あそしあ少額短期保険 監査役) 監査役(社外) …… 紺野 良一 (株)クレデンス 監査役)

[社名の由来]



I : Insurance (保険)
G : Guarantee (保証)
M : Management

Emyii・あそしあの少額短期保険業と、クレデンスの家賃債務保証業。

事業の共通点である「お客様の『何かあったら』に備えて『安心』と『幸せ』を提供する企業」として、企業価値の向上を図ってまいります。

経営について

[事業子会社概要] (2025 年 7 月 1 日現在)

少額短期保険業

1. 商号	株式会社あそしあ少額短期保険 (旧商号：株式会社アソシア)	株式会社 Emyii 少額短期保険
2. 事業内容	少額短期保険業 関東財務局長（少額短期保険）第 11 号	少額短期保険業 関東財務局長（少額短期保険）第 107 号
3. 設立日	2007 年 4 月 27 日	2021 年 11 月 1 日
4. 所在地	東京都千代田区九段北 3-2-5	東京都千代田区九段南 3-2-2
5. 資本金	2 億円	1 億円
6. 役員構成	代表取締役社長 本間 貫禎 取締役 原田 勲 取締役 大江 徹 取締役 中村 智 監査役 佐藤 靖	代表取締役社長 中村 智 取締役 本間 貫禎 取締役 時田 典彦 監査役 佐藤 靖

家賃債務保証業

1. 商号	株式会社クレデンス
2. 事業内容	家賃債務保証事業
3. 設立日	2005 年 3 月 22 日
4. 所在地	東京都千代田区飯田橋 1-3-2
5. 資本金	9 千万円
6. 役員構成	代表取締役社長 福田 展生 取締役 長岐 真理子 取締役 高橋 清美 監査役 紺野 良一

経営について

5. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営の健全性、透明性、迅速性を維持するため内部統制・内部監査機能の充実を図るための体制確保を重要な経営課題と位置づけ、有効に機能するコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

具体的には次のような機関を設けて運営しております。

■取締役会

取締役は3名（2025年7月1日現在）任期は1年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、原則月1回の開催により、取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、適正な業務執行を決定する機関として機能しております。

■経営会議

常勤取締役および部門長から構成される経営会議を原則月1回開催し、経営方針および業務執行に関わる重要事項について、協議、報告および審議を行っております。個別案件については、その重要性や緊急性に応じて、取締役会へ付議・報告されております。

経営会議の目的

- ① 取締役会へ付議・報告すべき事項について検討・決定します。（経営会議における部門横断的な協議・情報共有を通じて、取締役会の議論充実化を図る。）
- ② 取締役会決議事項の遂行管理を行います。（フォローアップ、取締役会への進捗報告等）
- ③ 内部統制、コンプライアンス、その他経営上重要な課題やリスクの報告を受け、審議・検討します。
- ④ 担当業務および予算の執行状況等の報告を受けます。
- ⑤ コンプライアンス推進に関する次の事項を扱います。
 - ◆ コンプライアンス・プログラムの立案と、アクションプランの策定・フォローアップ
 - ◆ 苦情の分析と防止策の検討
 - ◆ 不祥事件に関する事項

経営について

■ リスク管理態勢

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の基本方針および基本計画の策定、各リスク管理状況の評価などのリスク管理態勢の整備、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合の緊急対応の検討等を行っています。

重大な事項に関しては取締役会に付議・報告されております。

■ 再保険

再保険についての基本的な考え方

少額短期保険事業の事業特性を踏まえ、お引き受けするリスクを分散・均一化または転嫁することの重要性を認識し、当社の保険責任の一定割合を再保険契約として出再することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定化を図っています。同再保険では、主要な集積リスクである地震や台風による損害についても、当社の保険責任を十分にカバーできる上限金額を設定しています。

再保険会社の選定について

再保険会社の選定については、原則として格付会社の格付けで A -（シングル A マイナス）以上の格付けを取得・維持していることを適格要件とし、信用力を確認しております。再保険契約の内容は以下の基本方針によります。

- ① 再保険契約については、引受けているリスクの規模や集中度を検証し、的確かつ妥当な契約内容及び出再額を決定します。
- ② 再保険契約締結により経営の健全性を損なう事態を招来しないよう、再保険会社の選定については、再保険規程に基づき与信管理をいたします。

再保険取引会社（2025 年 7 月 1 日現在）

当社は下記保険会社と、リスク分散のために再保険契約を締結しています。

① 東京海上日動火災保険株式会社
② Newline Asia Services Pte. Ltd
③ Lotte Non-Life Insurance Co.,Ltd
④ Bangkok Insurance Public Company
⑤ Samsung Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.
⑥ Best Meridian International Insurance Company

■ 内部監査態勢

当社では、内部監査を「会社の組織、制度および業務全般について、独立かつ客観的な立場から適切性および有効性を検証、評価および助言することにより、会社業務の適正かつ健全な運営確保に資する」と定義して、当社のすべての業務および組織等を対象に内部監査を実施しております。また、内部監査結果については、親会社の役員含め、取締役会等会議体を通じ報告しております。

6. お客様本位の業務運営に関する方針

株式会社 Emyii 少額短期保険は
お客様本位の業務運営を行ってまいります

1. お客様の最善の利益の追求

私たちは、少額短期保険のプロフェッショナルとして、お客様に良質な保険商品を提供してまいります。
新しい商品・サービスの開発にも積極的に取り組み、お客様の満足を追求め続けます。

2. 利益相反の適切な管理

私たちは、利益相反に関する方針・規程を定め、お客様の利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反を管理してまいります。

3. 重要な情報の分かりやすい提供

私たちは、契約概要・注意喚起情報その他の重要事項を、パンフレット等により分かりやすくお伝えします。文字の大きさ、イラスト、色使いにも配慮し、平易で理解しやすい募集資料の作成に努めます。

4. お客様にふさわしいサービスの提供

私たちは、お客様の 声に真摯に向き合い、お客様が求めるサービスを先取りして継続的な業務改善を行います。社員一人ひとりに経営理念を浸透させ、高い専門性と職業倫理の向上を図り、お客様に適切な保険をご提案します。

7. コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令のみならず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実かつ適正に業務を遂行することであると考えています。全役職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスは経営そのものであることから、次の項目を中心に取り組んでいます。

■ コンプライアンスへの取り組み

当社は、全役職員が常にお客様の利益の保護を最優先に考え、コンプライアンスと企業理念を徹底し、お客様や社会から信頼される企業となることを目指しています。コンプライアンスに関する基本事項として「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、全役職員が遵守すべき重要事項を「行動規範」としてまとめ、経営の最重要課題の一つであるコンプライアンスの徹底に努めています。

■ コンプライアンス体制の充実

コンプライアンスの全社的推進やその実施状況を一元的に管理する組織として、「リスク管理・コンプライアンス室」を設置しています。また、経営会議において、コンプライアンスに関する事項についても逐次、審議・報告する態勢となっています。

■ コンプライアンスの理念の教育・浸透

全役職員が業務を行うにあたり常に基準とすべき「コンプライアンス基本方針」と、これに沿った各種社内規程を策定しております。また、コンプライアンスの重要性や遵守すべき法令等に関する社員研修を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しております。

■ 不適切行為の取扱いおよび内部通報制度

各部で把握した不適切行為については、部門長を通じてリスク管理・コンプライアンス室に報告され、調査を行う態勢となっています。また、各職員から直接報告・相談するルートとして通常の業務ラインとは別に通報窓口（株式会社 I.G.M.Holdings コンプライアンス部、顧問弁護士事務所）を設置し、迅速かつ適切に是正措置・再発防止措置を講じることとしています。

8. 反社会的勢力への対応について

当社は、公共の信頼を維持し、健全かつ適切な業務遂行を確保するため、次の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で対応します。

【反社会的勢力に対する基本方針】

株式会社 Emyii 少額短期保険

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力とは、取引その他一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図ります。
4. 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
5. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力への資金提供を行いません。

9. リスク管理態勢

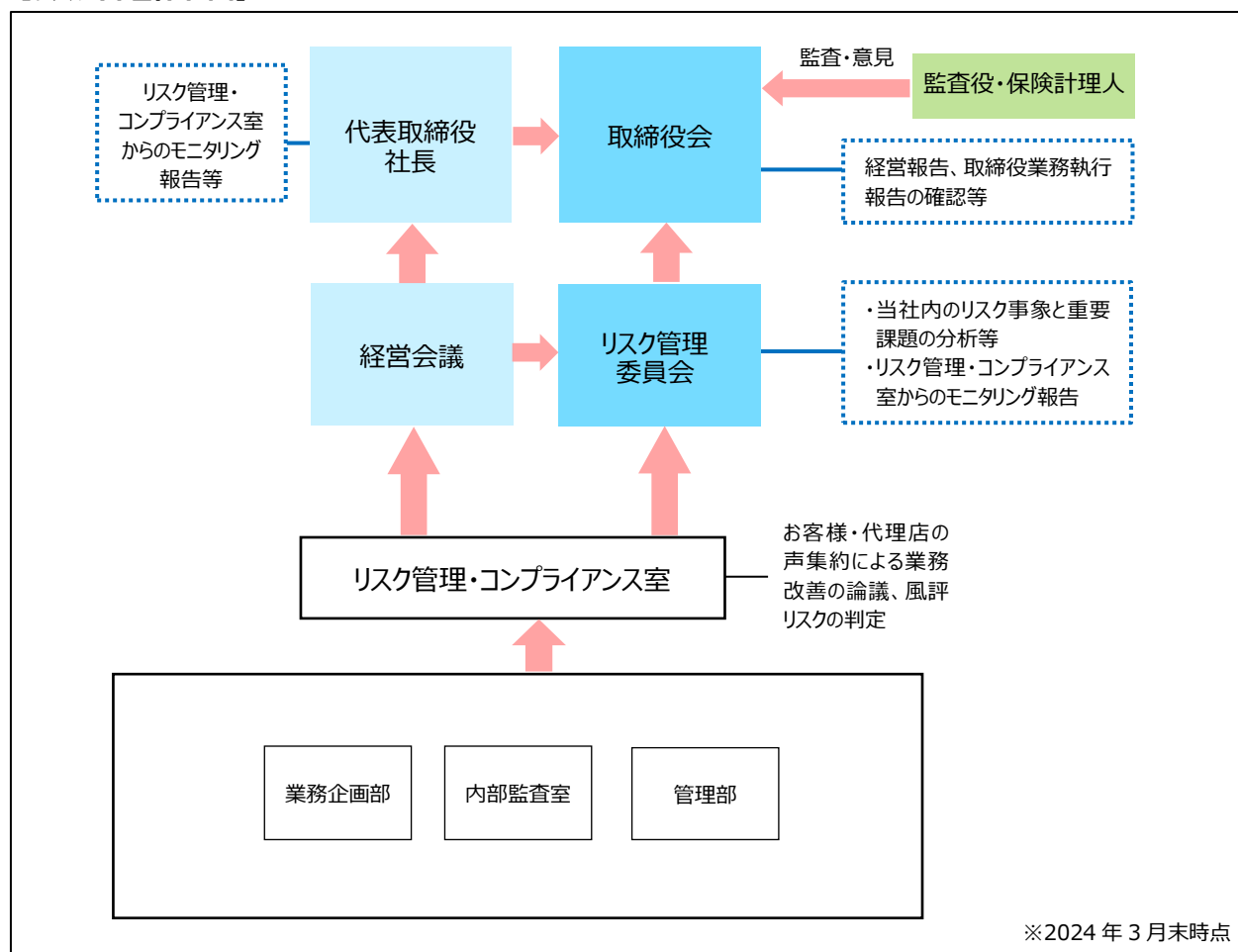
お客様の将来にわたる危険をお引き受けすることが本質である保険事業において、様々な要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理していくことは、最も重要な課題と言えます。

当社では、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理し、業務の健全性と適正性を確保するため、リスク管理態勢を構築しています。

リスク管理にあたっては、経営上の各種リスクの特性に応じた管理と、これらの各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的な管理を行っています。

リスクの統合的管理のため「リスク管理委員会」を設置し、リスク状況の監視・把握、対応方法の検討・指示・検証を行っています。

【リスク管理体制図】



※2024年3月末時点

経営について

■ 保険引受リスク・再保険リスク

経済情勢の変動、保険事故発生率の上昇、地震・台風等の巨大災害発生等、保険事業者が保有する多種多様な保険引受上のリスクには、保険商品設計時に想定した予測に反して変動するリスクがあります。

当社では、これらのリスクを管理するための手続き・管理方法についての規程の整備を図り、商品開発・改定時に綿密な検討を行い商品設計するとともに、優良再保険者との再保険取引によるリスクの分散を行い、経営の健全化を図っています。

■ 経営リスク（事業リスク、外部環境リスク、風評リスク、資産運用リスク等）

様々な影響により、グループを始めとする経営成績、財務状況に影響を与えるリスクがあります。取締役会及びリスク管理委員会を通じて組織の収益や損失に影響を与える不確実性について情報共有を行い対応しております。

■ オペレーションリスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、法務リスク、労務リスク、内部統制リスク等）

内部プロセス、システムが機能しない、誤作動を起こす、外部要因により損失を被る、事務ミスや非効率性、情報が漏えいする、人が不適切あるいは機能しないなどにより当社が損失を被るリスクをいいます。当社では、関連法令等を遵守し、取締役会やリスク管理委員会において実態の把握を行い、これらリスクの原因分析・再発防止策の立案や業務効率化への取り組みを審議し実行すること、コンプライアンス研修を実施すること等により、リスクの低減に取り組んでおります。

■ その他リスク

会社には上記リスク以外にも災害リスク、反社会的リスク、保険募集リスクや人的健康リスクなどの様々なリスクが存在します。当社では、定期的な内部監査の実施や取締役会、リスク管理委員会を通じて、リスク管理体制の整備及びリスク管理状況の実態の把握を充実させ、その他のリスクについての問題発生等の防止や拡大の阻止に向けて取り組んでいます。

10. お客様情報の保護

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」等に対応した「個人情報保護宣言」及びこれに基づく個人情報保護関連規程を作成し、周知徹底、遵守しています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

株式会社 Emyii 少額短期保険

株式会社 Emyii 少額短期保険（以下「弊社」といいます。）は、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」といいます。）」等の関係法令その他の規範に従い、個人情報を適切に取り扱うことが弊社の社会的責任であることを認識し、次のとおり、お客さま等の個人情報保護を宣言いたします。

1. 個人情報の適正な取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を、次に掲げる目的に必要な範囲内で利用し、法令で定める場合を除き、当該目的以外に利用しません。

- (1) 保険契約の適正な引受審査、引受、維持・管理、更新、保険金等の適正なお支払い
- (2) 弊社の業務・商品・サービス等に関するご案内
- (3) 弊社グループの各社及び弊社代理店の業務・商品・サービス等に関するご案内
- (4) 弊社または弊社代理店の事業運営・商品・サービス等の向上・充実（アンケートの実施を含む）
- (5) 再保険契約の締結や、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (6) お問い合わせ等への対応
- (7) 弊社が有する債権の回収
- (8) 弊社社員の採用、人事評価等その他社員の雇用管理
- (9) その他、上記目的に関連・付随する業務や、お客さま等のお取引及び弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するための業務

3. 個人情報の第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客さま等の情報を第三者に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 業務遂行上必要な範囲内で、業務委託先（代理店を含む）に取り扱いを委託する場合
- (4) 再保険契約の締結や再保険契約に基づく通知、再保険金の請求のため
- (5) 保険契約の締結ならびに保険金支払いの健全な運営のため、また不正な保険金請求を防止するため、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合
- (6) 弊社は、（一社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者及び、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、（一社）日本少額短期保険協会ホームページ（<http://www.shougakutanki.jp/>）をご参照ください。

4. 個人情報の共同利用

弊社は、以下によって個人情報を共同利用することがあります。

- (1) 共同して利用する者の範囲
下記 I.G.M.グループに属する各会社
株式会社 I.G.M.Holdings、株式会社あそしあ少額短期保険、株式会社クレデンス
- (2) 利用する者の利用目的
 - ① 新たなサービス・商品等の企画、開発、市場調査及び分析
 - ② I.G.M.グループ各社が扱う各種サービス・商品等の各種情報の郵便、電子メール、TEL 及び FAX による提供等、案内
 - ③ I.G.M.グループ各社の提供する商品・サービスについて、お客さま等からの各種お問合せに対するサポート対応
 - ④ その他お客さま等とお取引を適切かつ円滑に履行するため
- (3) 共同して利用する個人情報の項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、お取引内容、その他上記利用目的の達成に必要な範囲の項目
- (4) 個人情報の管理について責任を有する者
株式会社 Emyii 少額短期保険 代表取締役 中村 智
東京都千代田区九段南 3-2-2 九段宝生ビル 5F

5. 委託先に関する監督

弊社は、お客さま等の個人情報の取り扱いを外部の第三者に委託する場合には、すべての委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

6. センシティブ情報の取扱い

弊社は、「人種」、「信条」、「社会的身分」、「病歴」、「犯罪の経歴」、「犯罪により被害を被った事実」、「身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）」、「医師等の健康診断の結果」、「医師等による指導・診察・調剤の履歴」、「刑事事件に関する手続」、「少年の保護に関する手続」等の要配慮個人情報ならびに「労働組合への加盟」、「門地」、「本籍地」、「性生活」に関する事項（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第 57 条第 1 項各号もしくは施行規則第 6 条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、個人情報保護法その他のガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 特定個人情報等の取扱い

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。

マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

8. 開示請求手続き等

弊社が保有する保有個人データ及び特定個人情報等に関し、通知、開示、訂正、利用・第三者提供の停止等をご請求される場合は、下記の弊社お問い合わせ窓口までお申し出ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の請求書類等をご提出いただいたうえで手続きを行い、後日、書面または電磁的記録にて回答させていただきます。なお、ご本人以外の方からのご請求については、代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出が必要となります。

お客さま等からの開示等のご請求に関しましては、弊社所定の手数料をいただく場合があります。

9. 個人情報の安全管理

(1) 弊社は、お客さま等の個人情報を正確かつ最新なものにすよう、常に適切な措置を講じております。

また、取扱う個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他安全管理のために体制や規程の整備等、組織的、人的、物理的、技術的に適切な措置を講じこれを遵守するとともに、当該措置の継続的改善に努めます。

(2) 弊社は、お客さま等の個人情報を取り扱うすべての従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を実施するとともに、適切な監督を行います。

(3) 個人情報の漏えい等が発生した場合には、個人情報保護法及びガイドライン等の定めに従い、適正に処理します。

経営について

10. 継続的な改善

弊社は、社会情勢等の変化を踏まえ、個人情報保護のための管理体制および取組みを継続的に見直し、改善いたします。

11. 匿名加工情報及び仮名加工情報の取扱い

弊社が匿名加工情報または仮名加工情報の取り扱いを行う場合は、個人情報保護法及びガイドラインに従って適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

12. お問い合わせ窓口

弊社のお客様さま等の個人情報の取扱いに関するご質問やご要望、苦情等につきましては、下記お問い合わせ窓口までお申し出ください。

■株式会社 Emyii 少額短期保険 お問い合わせ窓口

Tel. 03-6261-3131 受付時間 9:30～17:00 （土・日・祝日、年末年始を除く）

制定日：2022年10月14日

株式会社 Emyii 少額短期保険

代表取締役社長 中村 智

東京都千代田区九段南三丁目2番2号

九段宝生ビル5階

経営について

1 1 . お客様満足度の向上に向けた取組み

お客様から日々お寄せいただくご意見・ご要望は、商品開発や業務フローの改善等を図るための貴重な経営資源であると考えています。

■「お客様の声」への対応

お客様からのご相談・お問い合わせをお受けする窓口として、フリーコールによるコールセンター等を設けています。

窓口を通して寄せられた「お客様の声」を真摯に受け止め、その一つひとつを経営に反映させることで、お客様満足度の向上に努めています。

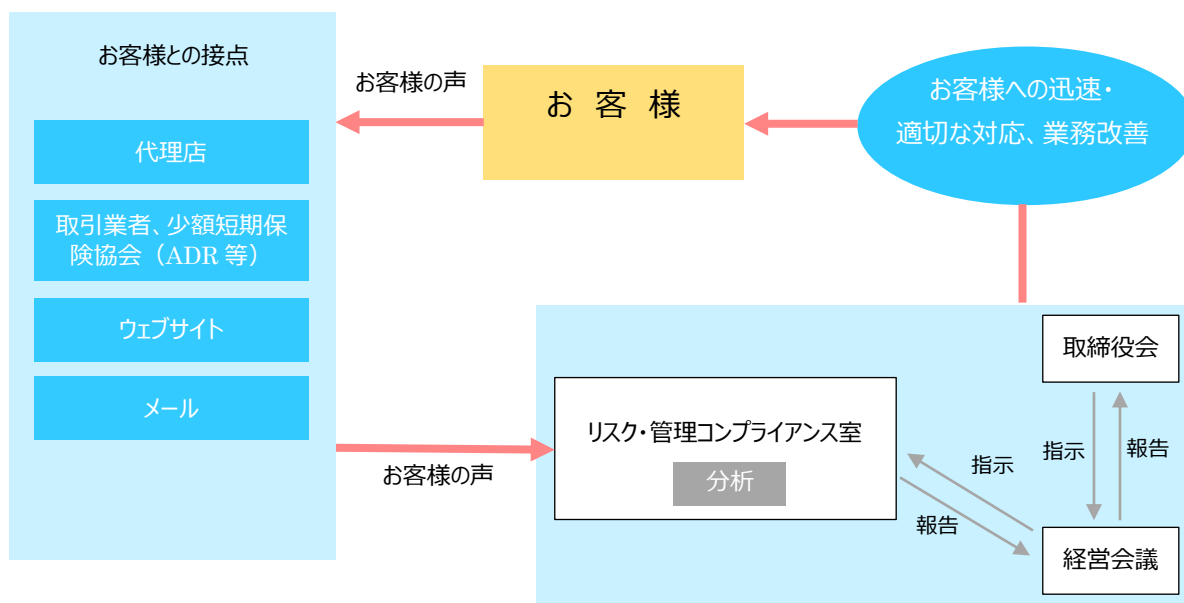
※なお、現状当社取扱商品に関しては、共同保険の幹事会社である(株)あそしあ少額短期保険（グループ会社）にて承っております。

■「お客様の声」の収集態勢

お客様からお寄せいただいたご意見・ご要望、苦情を社内にて定期的に情報共有し原因分析・再発防止に役立てるとともに、業務改善・サービス向上に有効活用する態勢を構築しています。

「お客様の声」は1ヶ月毎に集約し、リスク管理・コンプライアンス室を通じて経営会議及び取締役会に報告し、内容の把握・検討・改善を行います。特に緊急性・重要性の高いものについては、即座に部門長から経営層、リスク管理・コンプライアンス室及び関連部署に報告され、その内容を共有するとともに、管理職全員で原因及び再発防止策の検討を行うこととし、迅速な改善を図る態勢としています。

【「お客様の声」収集体制図】



12. 指定紛争解決機関（ADR機関）について

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と契約を締結しています。

同協会では、少額短期保険全般に関する相談のほか、少額短期保険業者の業務に関する苦情や紛争に対応する窓口として、「少額短期ほけん相談室」を設けています。当社との間で問題が解決できない場合には、「少額短期ほけん相談室」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 H F 八丁堀ビルディング 2 階

TEL 0120-821-144 FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

詳しくは、日本少額短期保険協会のホームページをご覧ください。

[Http://www.shougakutanki.jp](http://www.shougakutanki.jp)

商品・サービスについて

1. 取扱商品（2025 年 7 月 1 日現在）

当社では、賃貸住宅の入居者様向けの「新家財総合保険」、テナント様向けの「テナント総合保険」、賃貸住宅オーナー様向けの「家賃補償保険」を販売しております。（㈱あそしあ少額短期保険との共同保険での引受（当社：非幹事）となります。）

■ 新家財総合保険「へやパス」

賃貸住宅の入居者様向けに、家具・家電・衣服などの家財の補償に加え、お部屋の修理費用などの第三者に対する個人賠償責任・大家さんに対する借家人賠償責任など、賃貸住宅を取り巻くさまざまなリスクに対応し、安心の賃貸住宅生活をサポートします。

■ テナント総合保険「Office Care」

テナント様向けに、業務用什器等の補償を基本内容とし、さらに施設賠償責任・借家人賠償責任等も補償します。

■ 家賃補償保険「大家の味方」

火災や死亡事故等のさまざまな理由により、賃貸住宅が損害を受けた結果、その建物の所有者様に生じる復旧期間中の家賃収入の損失等に対して保険金をお支払いします。

2. ご契約者向けのサービス

■ せいかつ 119 サービス

当社お客様サービスとして鍵・水まわり・ガラスのトラブル時にお客様宅を訪問し、応急処置または修復のサービスを無料で行います。このサービスは 24 時間 365 日年中無休で対応させていただきます。

このサービスは「家財総合保険」または「新家財総合保険」にご契約いただいているお客様が対象です。

※ 作業が 30 分を超える場合の超過部分や、交換部品代・スペアキー作成費等はおお客様のご負担となります。

業績データ

1. 業務の状況

(1) 直近の事業年度（2024 年度）における業務の概況

当社は 2022 年 6 月 28 日に関東財務局長（少額短期保険）「第 107 号」として正式に少額短期保険業の登録を受け、2022 年 11 月より、株式会社あそしあ少額短期保険との共同保険の引受け（非幹事）を開始致しました。取扱商品としては、賃貸住宅の入居者様向けの家財保険（家財保険・新家財保険）、賃貸住宅オーナー様のニーズにお応えした家賃損失等に備える家賃補償保険、テナントオーナー様向けのテナント総合保険を販売しております。

当社の事業環境は、少額短期保険業者の登録数が 123 社（2025 年 5 月 31 日現在）となる中、同種の保険を扱う競合企業の競争が激化しておりますが、消費者様のニーズを意識した補償設計のもと、営業 3 年度である今期の収入保険料は 1,200 百万円、経常利益 46 百万円となりました。

(2) 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：千円）

年 度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
項 目			
経常収益	660,284	1,968,707	2,163,524
経常利益(△損失)	△22,428	9,697	46,860
当期純利益(△損失)	△16,465	6,519	33,220
資本金の額 (発行済株式総数)	100,000 (2,000 株)	100,000 (2,000 株)	100,000 (2,000 株)
保険業法上の純資産額	80,693	89,986	126,127
総資産額	495,795	501,410	392,133
責任準備金残高	38,944	104,155	127,572
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	1,379.9%	446.8%	582.1%
配当性向	-	-	27.09%
従業員数	4 名	4 名	3 名
正味収入保険料	39,866	111,954	116,440

※ ソルベンシー・マージン比率の算出方法については P29 をご参照ください。

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対

業績データ

照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金を加えたものです。

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

業績データ

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

■ 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		111,954	100.0%	116,440	100.0%
合 計		111,954	100.0%	116,440	100.0%

※ 正味収入保険料とは、当社元受の収入保険料から当社を契約者とする再保険契約に基づく再保険料及び解約返戻金やその他返戻金を控除し、再保険返戻金を加算したものです。

※ 家財保険等とは、家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償保険・新家財総合保険を表したものです。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		1,119,537	100.0%	1,164,464	100.0%
合 計		1,119,537	100.0%	1,164,464	100.0%

※ 元受正味保険料とは、当社元受の収入保険料から解約返戻金やその他返戻金を控除したものです。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		1,007,583	100.0%	1,048,023	100.0%
合 計		1,007,583	100.0%	1,048,023	100.0%

※ 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

業績データ

④ 保険引受利益

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		77,410	100.0%	77,303	100.0%
合 計		77,410	100.0%	77,303	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、事業費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		8,866	100.0%	18,488	100.0%
合 計		8,866	100.0%	18,488	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から当社を契約者とする再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		88,666	100.0%	184,882	100.0%
合 計		88,666	100.0%	184,882	100.0%

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等		79,800	100.0%	166,394	100.0%
合 計		79,800	100.0%	166,394	100.0%

業績データ

(4) 保険契約に関する指標

① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：％)

項目	年度	2023 年度			2024 年度		
		正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
家財保険等		7.9	27.9	35.8	15.9	22.6	38.5
合 計		7.9	27.9	35.8	15.9	22.6	38.5

※ 1. 【正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100】

※ 2. 【正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100】

※ 3. 【正味事業費＝事業費－再保険手数料】

※ 4. 【正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率】

※ 5. 小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示しております。

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率 (単位：％)

項目	年度	2023 年度			2024 年度		
		発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
家財保険等		18.4	151.0	169.4	20.0	81.8	101.9
合 計		18.4	151.0	169.4	20.0	81.8	101.9

※ 1. 【発生損害率＝出再控除前の発生損害額÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 2. 【事業費率＝事業費÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 3. 【合算率＝発生損害率＋事業費率】

※ 4. 【出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額】

※ 5. 【出再控除前の既経過保険料＝保険料－当期発生解約返戻金等－出再控除前の未経過保険料積増額】

業績データ

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2023 年度	2024 年度
出再先保険会社の数	6 社	6 社
出再保険料の上位 5 社の割合	95.56%	88.89%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	再保険料割合	
	2023 年度	2024 年度
A - 以上	100%	100%

※ 格付区分は、各年度 3 月末時点における S & P 社等での格付けを使用しております。

⑥ 未収再保険金の額 (単位：千円)

2023 年度	2024 年度
22,193	863

(5) 経理に関する指標等

① 支払備金 (単位：千円)

年度 項目	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	3,003	100.0%	10,158	100.0%
合 計	3,003	100.0%	10,158	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したのになります。

② 責任準備金 (単位：千円)

年度 項目	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	104,155	100.0%	127,572	100.0%
合 計	104,155	100.0%	127,572	100.0%

※ 1. 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したのになります。

※ 2. 2024 年度は保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、未経過保険料と初年度収支残を比較した結果、家財保険等は未経過保険料の額を普通責任準備金としました。

業績データ

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2023 年度	2024 年度
	495 千円	959 千円

※ 1. 既経過保険料は出再分を控除します。

※ 2. 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

(6) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
現預金		178,410	35.6%	247,220	63.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産計		178,410	35.6%	247,220	63.0%
総資産		501,410	100.0%	392,133	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

項目	年度	2023 年度		2024 年度	
		金額	利回り	金額	利回り
現預金		1	0.001%	129	0.060%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
小計		1	0.001%	129	0.060%
その他		—	—	—	—

業績データ

合計	1	0.001%	129	0.060%
----	---	--------	-----	--------

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(7) 責任準備金の残高の内訳

当事業年度（2024 年度）末における責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合計
家財保険等	120,889	6,682	—	127,572
合 計	120,889	6,682	—	127,572

業績データ

(8) ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

項 目		2023 度末	2024 度末
(1) ソルベンシー・マージン総額		87,378	126,127
①	純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く）	83,616	119,445
②	価格変動準備金	-	-
③	異常危険準備金	3,762	6,682
④	一般貸倒引当金	-	-
⑤	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%または100%）	-	-
⑥	土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦	契約者配当準備金	-	-
⑧	将来利益	-	-
⑨	税効果相当額	-	-
⑩	負債性資本調達手段等	-	-
-	告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩（a））	-	-
-	告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩（b））	-	-
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$		39,111	43,334
保険リスク相当額		26,865	36,825
	R1 一般保険リスク相当額	5,061	9,842
	R4 巨大災害リスク相当額	21,804	26,982
R2 資産運用リスク相当額		15,226	11,817
	価格変動等リスク相当額	-	-
	信用リスク相当額	1,784	2,472
	子会社等リスク相当額	-	-
	再保険リスク相当額	13,442	9,293
	再保険回収リスク相当額	-	51
R3 経営管理リスク相当額		1,263	972
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }		446.8%	582.1%

※ 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

業績データ

2. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023 年度 2024 年 3 月末日 現在	2024 年度 2025 年 3 月末日 現在	科 目	2023 年度 2024 年 3 月末日 現在	2024 年度 2025 年 3 月末日 現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	178,410	247,220	保険契約準備金	107,159	137,730
現金	—	—	支払備金	3,003	10,158
預貯金	178,410	247,220	責任準備金	104,155	127,572
有形固定資産	1,627	1,480	共同保険借	—	—
その他の有形固定資産	1,627	1,480	再保険借	207,538	30,888
無形固定資産	1,938	1,396	その他負債	98,035	103,304
ソフトウェア	1,938	1,396	未払法人税等	510	12,007
ソフトウェア仮勘定	—	—	未払金	15,963	17,527
共同保険貸	74,660	67,996	未払費用	6,039	57
再保険貸	173,071	5,187	仮受金	74,948	73,132
その他資産	58,093	50,327	その他の負債	573	580
未収金	13,461	6,599	その他の引当金	2,452	764
前払費用	34,899	33,983	負債の部合計	415,185	272,688
仮払金	316	—	(純資産の部)		
差入保証金	1,958	1,958	資本金	100,000	100,000
保険積立金	7,129	7,559	資本金	100,000	100,000
その他の資産	328	228	利益剰余金	△13,775	19,445
繰延税金資産	2,608	3,523	利益準備金	—	—
供託金	11,000	15,000	繰越利益剰余金	△13,775	19,455
			純資産の部合計	86,224	119,445
資産の部合計	501,410	392,133	負債及び純資産の部合計	501,410	392,133

- ※ 1. 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
- ※ 2. 無形固定資産（ソフトウェア）は耐用年数 5 年の定額法によっております。
- ※ 3. 有形固定資産の減価償却累計額は 527 千円であります。
- ※ 4. 「その他の資産」の主な内訳は、長期前払費用 112 千円であります。
- ※ 5. 「その他の負債」の主な内訳は、資産除去債務 305 千円であります。
- ※ 6. 「その他の引当金」の内訳は、役員退職慰労引当金 764 千円であります。

業績データ

※ 7. 表示方法の変更

本年度より、再保険貸借科目はネット表示へ変更しております。

そのため「流動資産」「再保険貸」は、「流動負債」「再保険借」181,111 千円を控除した表示としています。

※ 8. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金（出再支払備金控除前）	55,896 千円
同上に係わる出再支払備金	50,306 千円
差引（イ）	5,589 千円
I B N R 支払備金（出再 I B N R 支払備金控除前）	45,689 千円
同上に係る出再 I B N R 支払備金	41,120 千円
差引（ロ）	4,568 千円
合計（イ） + （ロ）	10,158 千円

※ 9. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金	120,889 千円
異常危険準備金	6,682 千円
合計	127,572 千円

※10. 1 株当たりの純資産額は 59,722 円 60 銭であります。

※11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

業績データ

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,968,707	2,163,524
保険料等収入	1,963,167	2,157,749
保険料	1,144,455	1,200,820
再保険収入	818,712	956,929
回収再保険金	79,800	166,394
再保険手数料	716,486	757,812
再保険返戻金	22,426	32,722
IBNR 支払備金戻入額	-	-
普通支払備金戻入額	-	-
普通責任準備金戻入額	-	-
資産運用収益	1	129
利息及び配当金等収入	1	129
その他経常収益	5,538	5,645
経常費用	1,959,009	2,116,664
保険金等支払金	1,143,594	1,301,985
保険金等	88,666	184,882
解約返戻金等	24,918	36,356
再保険料	1,030,009	1,080,746
IBNR 支払備金繰入額	228	4,256
普通支払備金繰入額	2,272	2,898
異常危険準備金繰入額	2,774	2,920
責任準備金繰入額	62,436	20,496
事業費	747,703	784,107
営業費及び一般管理費	745,813	783,061
税金	449	290
減価償却費	751	931
退職給付引当金繰入額	372	320
役員退職慰労金引当金	316	316
その他の経常費用	-	△813
経常利益	9,697	46,860
税引前当期純利益	9,697	46,860

業績データ

法人税及び住民税	4,690	14,554
法人税等調整額	△1,512	△914
法人税等合計	3,177	13,639
当期純利益	6,519	33,220

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	1,200,820 千円
解約返戻金等	36,356 千円
再保険料	1,080,746 千円
差引 (イ)	83,718 千円
再保険返戻金 (ロ)	32,722 千円
合計 (イ) + (ロ)	116,440 千円

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

保険金等	184,882 千円
回収再保険金	166,394 千円
差引	18,488 千円

※ 3. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

(1) I B N R 支払備金	45,689 千円
同上に係る出再 I B N R 支払備金	41,120 千円
差引 (イ)	4,568 千円
前年度 I N B R 支払備金 (ロ)	312 千円
I B N R 支払備金繰入額 (イ) - (ロ)	4,256 千円
(2) 普通支払備金	55,896 千円
同上に係る出再普通支払備金	50,306 千円
差引 (イ)	5,589 千円
前年度普通支払備金 (ロ)	2,691 千円
普通支払備金繰入額 (イ) - (ロ)	2,898 千円

※ 4. 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

当年度普通責任準備金 (イ)	120,889 千円
前年度普通責任準備金 (ロ)	100,392 千円
普通責任準備金繰入額 (イ) - (ロ)	20,496 千円
異常危険準備金繰入額 (ハ)	2,920 千円
差引 (イ) - (ロ) + (ハ)	23,417 千円

※ 5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	129 千円
-------	--------

※ 6. 1 株当たりの当期純利益は 16,610 円 16 銭であります。

※ 7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

業績データ

(3) 株式資本等変動計算書

【2023 年度】 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		利益準備金	繰越利益剰余金			
前事業年度末 残高	100,000	-	△20,294	△20,294	79,705	79,705
当事業年度 変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-		6,519	6,519	6,519	6,519
当事業年度 変動額合計	-	-	6,519	6,519	6,519	6,519
当事業年度末 残高	100,000	-	△13,775	△13,775	86,224	86,224

【2024 年度】 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		利益準備 金	繰越利益剰余 金			
前事業年末残高	100,000	-	△13,775	△13,775	86,224	86,224
当事業年度変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-		33,220	33,220	33,220	33,220
当事業年度変動額合計	-	-	33,220	33,220	33,220	33,220
当事業年末残高	100,000	-	19,445	19,445	119,445	119,445

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

業績データ

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	2023 年度	2024 年度
		2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで	2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		9,697	46,860
減価償却費		741	931
保険業法第 113 条繰延資産償却費		-	-
支払備金の増減額(△は減少)		2,501	7,154
責任準備金の増減額(△は減少)		65,210	23,417
契約者配当準備金繰入額		-	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)		372	△493
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		316	316
利息及び配当金等収入		△1	△129
支払利息		-	-
為替差損益(△は益)		-	-
有形固定資産関係損益(△は益)		-	-
共同保険貸の増加額(△は増加)		42,352	6,663
再保険貸の増減額(△は増加)		△29,773	△13,227
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		-	-
		△13,608	8,094
共同保険借の増減額(△は減少)		-	-
再保険借の増減額(△は減少)		8,703	4,462
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△29,662	△5,999
その他		-	-
小 計		56,853	78,052
利息及び配当金の受領額		1	129
契約者配当金の支払額		-	-
その他		5,892	-
法人税等の支払額		△381	△4,821
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,365	73,360
投資活動によるキャッシュ・フロー			

業績データ

預貯金の純増減額(△は増加)	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	-	-
その他	△9,850	△4,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,850	△4,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株発行による収入	-	-
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による支出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	52,515	68,810
現金及び現金同等物期首残高	125,895	178,410
現金及び現金同等物期末残高	178,410	247,220

※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、普通預金からなっております。

※ 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 時価情報等

① 有価証券

該当事項はありません。

② 金銭の信託

該当事項はありません。

コーポレートデータ

1. 株式の状況

■ 株式数および株主数（2025年7月1日現在）

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	2,000 株
株主数	1 名

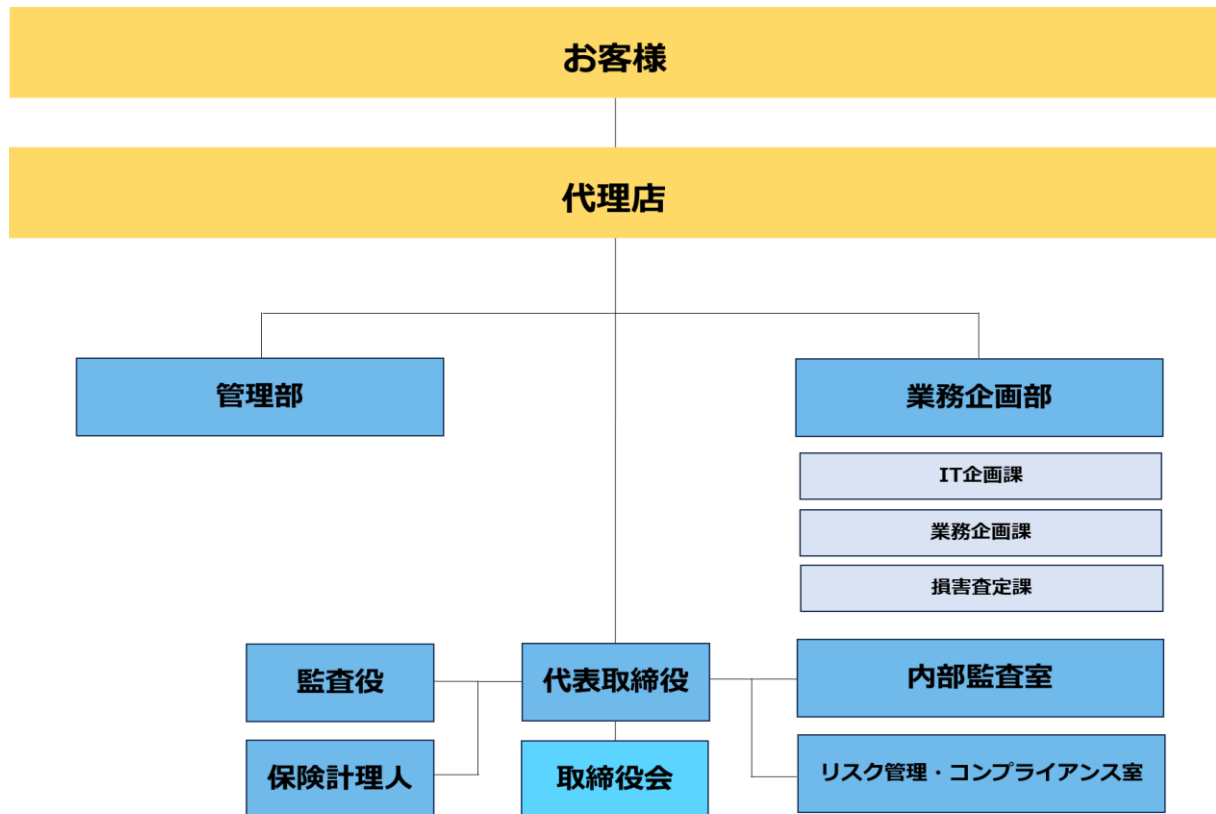
■ 大株主

株主の氏名又は名称	住所	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
株式会社 I. G. M. Holdings	東京都港区西新橋 3 - 1 3 - 7	2,000 株	100.00%

コーポレートデータ

2. 会社の組織（2025 年 7 月 1 日現在）

■ 当社の組織



■ 所在地



【本社】 東京都千代田区九段南 3 丁目 2 番 2 号 九段宝生ビル 5 階

コーポレートデータ

3. 役員の状況（2025年7月1日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中村 智	代表取締役	株式会社あそしあ少額短期保険取締役（非常勤）	－
本間 貫禎	取締役	株式会社あそしあ少額短期保険 代表取締役社長 株式会社 I. G. M. Holdings 取締役（非常勤）	－
時田 典彦	取締役	株式会社 I. G. M. Holdings 取締役	－
佐藤 靖	監査役	青山学院大学 経営学部教授 株式会社 I. G. M. Holdings 監査役（非常勤） 株式会社あそしあ少額短期保険監査役（非常勤）	－

4. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

区分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均 勤続年数	平均 給与月額
内務職員	4名	3名	△1名	66歳	2.4年	500千円

※ 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第 2 位を切り捨てて、小数点第 1 位まで表示しております。



株式会社 Emyii 少額短期保険

2025Emyii 少額短期保険の現状（ディスクロージャー誌）

2025 年 7 月発行

株式会社 Emyii 少額短期保険

〒102-0074 東京都千代田区九段南三丁目 2 番 2 号

九段宝生ビル 5 階

電話（03）6261-3131

URL : <https://www.emyii.co.jp>